

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

「水澄みの里 三隅町」再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

那賀郡三隅町

3 . 地域再生計画の区域

島根県那賀郡三隅町の全域

4 . 地域再生計画の目標

三隅町は、島根県の西部に位置し、東は浜田市、西と南は益田市、東南は那賀郡弥栄村に境を接し、北は日本海に面して山地が海岸まで迫る、人口7,595人(平成17年4月1日現在)、面積128.55平方キロメートルの山間地域である。浜田市・益田市方面へ結ぶ国道9号線を2分割するように、町の中央部を三隅川が流れ、これとほぼ平行に主要地方道三隅美都線が南方に伸びている。三隅川は、数十年前までは県内でも有数の水質の良い川として、ホタルやメダカやアユが生息し、観光資源の一部ではあるが多くの観光客や釣り人を集め賑わいを見せていたが、地域の発展や生活様式の変化に従って未処理の生活雑排水が流入し、河川の水量・水質ともに落ち、ホタルやメダカはほとんど死滅してしまった。そのため、快適な環境づくりとして上下水道の整備やゴミ・し尿処理など生活環境面での充実を図り住みやすいまちづくりを進め、清らかな水を守るため海・山・川などの自然保護が重要な課題となってきている。

自然を利用した主な観光資源として、4月の大平桜まつりを皮切りに、5月のつつじ祭り、6月の石見神楽舞、9月の石州心の旅、10月の棚田まつり、11月のみすみフェスティバルと続き、冬期の数ヶ月を除きほぼ1年を通じた観光振興には力をいれ、地域と自治体が一体になった活動に取り組んでいる。水澄みの里である三隅川の清流を再生することにより、昔のように子供が川で泳ぎ・遊べる美しい川づくりを推進する。

また、年に1回(7・8月)の小さな活動「水澄みの里 ウォーターカーニバル」により、従来生息していたホタルやメダカが少しづつ川に戻りつつあり、観光客を誘致するとともに、これら観光資源をエコツーリズムや環境美化活動の場として活用する。そして、三隅川で採れたアユ等を地域の名産品としてブランド化し、養殖から生鮮販売促進までを図ることにより農村地域を活性化させ、より一層の地域再生を目指す。

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 河内地区で 680 人

農業集落排水施設 岡見地区で 470 人

浄化槽（市町村設置型）全域で 330 人

[事業費]

・農業集落排水施設（河内）	5 0 6 , 5 5 0 千円
（うち、国費	2 1 6 , 2 7 5 千円）
（うち、単独	7 4 , 0 0 0 千円）
・農業集落排水施設（岡見）	5 3 2 , 0 0 0 千円
（うち、国費	2 4 6 , 0 0 0 千円）
（うち、単独	4 0 , 0 0 0 千円）
・浄化槽（市町村設置型）	1 3 4 , 1 0 5 千円
（うち、国費	3 8 , 8 9 6 千円）
（うち、単独	1 7 , 4 1 7 千円）
合 計	1 , 1 7 2 , 6 5 5 千円
	（うち、国費 5 0 1 , 1 7 1 千円）
	（うち、単独 1 3 1 , 4 1 7 千円）

5 - 3 その他の事業

みずすまし三隅と三隅川漁協がタイアップで、三隅川漁業環境整備事業の一環で「水澄みの里 ウォーターカーニバル」を開催し、住民の河川美化に対する意識の向上を図る。

また、観光振興として次のような まつり を中心とした地域活性化を図る。

大平桜まつり

町南部の山間地帯にある国指定天然記念物（樹齢 300 年以上）である大平桜の近辺において、地元住民が中心となり毎年 4 月に 1 回、まつりが行われる。

つつじ祭り

三隅神社周辺で、5 月上旬～中旬にかけて平戸つつじを中心としたつつじ約 50,000 本が山の斜面に咲き乱れ、町外・県外からも多くの観光客が訪れる。

石見神楽大会

町内に 6 社ほどの神楽社中があり、それぞれが得意とする演目の神楽を舞い披露する。それには、町外・県外からも数社の神楽社中を招待し、神楽を通じて交流を図っている。また、実施する場所としても三隅町の情報発信基地でもある三隅中央公園内の三隅中央会館で開催されている。

石州心の旅

高城山の懐にある曹洞宗の降古刹（600年の歴史）である龍雲寺において、座禅・精進料理堪能といった体験を一泊二日で年1回実施する。

棚田まつり

日本名選100選にもなっている室谷地区（浜田市との境界に位置する大麻山）の棚田において、毎年10月に遊歩道を散策したあと田舎料理等を振る舞い、棚田米のつかみ取りなどを行い都市の人との交流を図っている。

みすみフェスティバル

三隅町商工会が中心となり、毎年11月の第2土曜・日曜日に三隅中央公園敷地内にある多目的広場において、地域おこし・地域活性化及び伝統的産業の振興を図る目的でイベントを実施する。広場全体を埋め尽くすほどのテントにおいて、各種団体や企業・店舗が自慢の展覧物を出す。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4.に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「島根県汚水処理施設整備構想」（都道府県構想）に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。